

# 委員長報告から

## 総務常任委員会

### 【第5回委員会分】

委員から、くまモンランド化推進事業について、今回くまモンスクエアがリニューアルされるが、熊本都市圏の新名所になれるのかとの質疑があり、執行部から、これまで、くまモンスクエアに来ていただいているのは、未就学児が多かったが、30代から50代までの女性や高齢者も、くまモンに興味、関心が高いという分析結果が出ているので、これらの皆様にも楽しんでもらえるような形でリニューアルしていきたいと思っており、これまで以上にお客様が来ることを期待しているとの答弁がありました。

次に、委員から、職員給与費の時間外勤務手当について、年々実績が増えている状況に変わりはないかとの質疑があり、執行部から、年度によって差があり、最近の状況としては、豪雨災害分は落ち着いてきているが、依然として全庁的に新型コロナウイルス感染症防止対策に取り組んでおり、決して低い水準にはないとの答弁がありました。

さらに、委員から、管理者は時間外勤務手当の支払いを適正に行ってほしいとの要望がありました。

次に、委員から、私学振興助成費について、公立高校では来年度からの空調代の無償化を目指しているが、私立高校についても県は空調代を支援する考えはあるかとの質疑があり、執行部から、県は、私立高校に対して、空調代としては助成していないが、一般的な運営のための経費に補助を出しており、その中に光熱費も含まれているので、間接的に支援していると理解している、今後、私立学校から御要望、御意見があれば、県として精一杯対応していきたいとの答弁がありました。

次に、委員から、熊本時習館海外チャレンジ推進事業について、円安が進み、海外の大学の年間学費が相当上がっている状況の中で、無理に県単独事業でこの制度を維持することには疑問を持っており、見直しの時期に来ていると思うが、どう考えているかとの質疑があり、執行部から、本県は、姉妹都市締結をしているモンタナ州の3つの大学から、本県出身の卒業生に対して返還不要の奨学金を支給してもらえる制度があり、また、そのほか幾つかの奨学金もあるので、これらを活用しながら、海外で学んでほしいと考えている、また、この事業は、海外で学びたいという夢へチャレンジする機会を与える制度であり、県内の高校生が学校の垣根を越えて、海外チャレンジ塾と一緒に学び、切磋琢磨することで生徒の成長にもつながり、県内の教育レベルの底上げにもつながると考えているとの答弁がありました。

関連して、委員から、この事業の是非を問うのは少し早すぎると思う、継続してほしいとの要望がありました。

## 厚生常任委員会

### 【第5回委員会分】

委員から、新型コロナウイルス感染症に係る全数届出の見直し後の状況について、陽性者のうち発生届の対象外の方から、QRコードを使った登録はどの程度されているかとの質疑があり、執行部から、陽性

者のうち8割程度が発生届の対象外の方で、そのうち4割程度の方が療養支援センターに登録されているとの答弁がありました。

さらに、委員から、未登録の方から容体急変時に療養支援センターへの相談があった場合には、どのような対応になるのかとの質疑があり、執行部から、登録がなくても相談は受け付けており、その際に必要な情報の聞き取りを行っているとの答弁がありました。

次に、委員から、ワクチン接種率と県民広域接種センターにおける接種の状況を教えてほしいとの質疑があり、執行部から、オミクロン株対応ワクチンの接種率は、県内全人口の26.8パーセントで、県民広域接種センターでの接種者数は16,240人である、希望する方が全て年内に接種を受けられるよう、市町村とともに周知を図っていききたいとの答弁がありました。

次に、委員から、物価高騰対策事業の保育所等への支援について、間接補助先である市町村の中には、既に12月議会が閉会となったところもあるが、市町村における今後の実施の見通しはどのような状況かとの質疑があり、執行部から、現在、市町村の状況は把握していないが、今後、市町村に対し、この事業について丁寧に説明して理解を求めると、実施に向けた働きかけをしていくとの答弁がありました。

次に、委員から、子ども虐待防止総合推進事業について、SNSの活用という説明があったが、既にある「189」という電話相談制度との関係を教えてほしいとの質疑があり、執行部から、児童虐待緊急ダイヤル「189」という制度は、電話相談という性格上、児童からの相談割合が低いことから、児童からの相談の利便性を図るため、国が電話相談に加えてSNSを活用した相談システムを立ち上げるものであり、県はそれを活用するものとの答弁がありました。

さらに、委員から、虐待を受ける児童は、親からSNSの通信記録なども見られる可能性があるため、そのようなことも加味した上で、虐待防止の対応を進めてほしいとの要望がありました。

次に、委員から、送迎用バス安全装置改修支援事業について、改修の対象となるバスに設置される安全装置は同じ型式のものか、また、いつまでに設置されるのかとの質疑があり、執行部から、国において、年内を目途に安全装置の仕様に関するガイドラインの策定が予定されており、それを満たすものが設置されることとなる、また、国からは、令和5年6月末までの設置について、事業者に働きかけるよう通知されているが、1年間は経過措置が設けられており、事業者において、装置を設置するまでの間は、ヒューマンエラーを防ぐためのチェック体制づくりをしていただくこととしているとの答弁がありました。

## 経済環境常任委員会

### 【第5回委員会分】

委員から、水俣病特別措置法に基づく健康調査のあり方について環境省から成果の整理についての報告があり、まだ、健康調査を実施できる状況には至っていないとのことだったが、特措法ができて13年が経過しており、今後の目途は立っているのかとの質疑があり、執行部から、環境省からは、具体的な期限は説明できないが、できるだけ速やかに検討を進めたいとの報告があった、県としても、環境省に対して、可能な限り早く検討を進め、より納得性の高い健康調査を早期に実施できるよう求めていきたいとの答弁がありました。

さらに、委員から、環境省には、再度、スピード感を持って実施するよう強く申し入れてもらいたいとの要望がありました。

関連して、委員から、環境省からは段階的な報告があり、前に進んでいると実感している、早いだけではなく、より精度の高い調査を実施することがよい結果をもたらすと思うので、そのことも環境省に要望してもらいたいとの要望がありました。

次に、委員から、原油価格高騰等運送事業者支援事業について、運送業は、県内農林水産物の輸送等、安全安心な暮らしの確保のためにはなくてはならない産業であり、業者も頑張っているが燃油高騰等で苦しんでいる状況にある、今回の助成については、取り残しのないよう幅広く対応する必要があると考えるが、対象範囲はどのようになっているのかとの質疑があり、執行部から、今回の事業は、トラック協会を通じて進めることとしているが、協会会員のほか、軽貨物事業者も対象とする考えであり、対象範囲は、他県の状況も見ながら、取り残しのないよう幅広く対象としていきたいとの答弁がありました。

次に、委員から、熊本地震震災ミュージアム中核拠点整備事業に関して、このミュージアムは熊本地震の記憶を後世に引き継ぐ、また、観光資源として活用していくといった大事な役割がある、指定管理者にはしっかりとこの役割を理解して運営してもらう必要があると思うが、現在公募中の指定管理者の選定に当たっての考え方はどのようなものかとの質疑があり、執行部から、指定管理者の公募に当たっては、震災の記憶の伝承や熊本の自然環境等に専門的な知識を持つ職員の配置を求めているほか、建設予定地が旧東海大学跡地であり、周辺施設と連携した展開や阿蘇全体を含めた自然との共生などについても提案を求めることとしているとの答弁がありました。

## 農林水産常任委員会

### 【第5回委員会分】

委員から、物価高騰対策については、国の経済対策を活用して複数の取組を行うこととなっているが、第一次産業である農林水産業は他の産業と異なり、製造原価の高騰を価格に転嫁できないので、国、県が高騰の現状を把握しながら差額補填を行っていかないと潰れてしまうおそれがある、農林水産業の持続可能性を確保するため、今後どのように対応していくのかとの質疑があり、執行部から、これまでも、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して、農林水産物への影響を考慮した本県独自の支援策を講じている、国の施策は令和2年度の物価水準と比較したものであるため、今後、価格高騰が長期化すると、差額補填の基準価格が高止まりして緊急対策とならず、支援が手薄になることが懸念される。引き続き、国に対して、全国規模の対策をしっかりと確立するよう要望するとともに、国の動向を注視しながら支援に取り組んでいきたいとの答弁がありました。

次に、委員から、TSMC進出効果を最大化するグランドデザインについて、TSMCの進出に伴って、その近隣に進出したいという企業から、土地価格高騰などで条件が合わないという話をよく耳にし、企業が進出したくても進出できないという状況を懸念している、優良農地を守ることとのバランスは大事であるが、意欲ある企業の進出については、メリハリのある判断を市町村とともに行ってほしいとの要望がありました。

関連して、委員から、T S M C 進出の県内各地への波及効果のためには、事業用地の確保に加え、大量に出た災害土砂の排土先の確保も必要であるが、その土地が農地である場合は、その確保手続に長い期間を要するため、手続の簡素化や農村産業法の活用はできないのかとの質疑があり、執行部から、農村産業法は、農業従事者の雇用を確保するためのものである、土捨て場については、一時転用等により、個別具体の事案ごとに対応していくとの答弁がありました。

関連して、委員から、市町村が策定する農村産業法に基づく計画に対して、県は同意するといった受け身の姿勢ではなく、良質な開発を進めるため、ある程度市町村を誘導する姿勢が必要ではないのかとの質疑があり、執行部から、商工や土木などの関連部局と連携しながら、指導、助言を行っていくとの答弁がありました。

次に、委員から、野生鳥獣による農作物への被害状況報告に関連して、イノシシによる農産物被害は減ったとしても、肌感覚としてイノシシは確実に増えている、捕獲に対する市町村の上乗せ補助に差があるので、その状況を関係者と共有し、捕獲活動への支援策を強化してほしいとの要望がありました。

## 建設常任委員会

### 【第5回委員会分】

委員から、県道などにおいて、民地からの支障木による事故が起こった場合、道路管理者にも責任はあるのかとの質疑があり、執行部から、民地から倒れてきたような支障木が原因の事故の場合、責任の所在がどうなるか明確な判例はなく、はっきりしたことは言えないとの答弁がありました。

さらに、委員から、民地の樹木が道路側に飛び出している危険な事例も見受けられ、何らかの対応が必要と思われるが、どう対応していくのかとの質疑があり、執行部から、民地からの支障木であれば、所有者を特定し、県が作成した伐採を要請するチラシを配付することにより、対策を周知徹底していきたいとの答弁がありました。

次に、委員から、益城中央線の4車線化事業について、用地交渉に応じて早く契約した権利者と未だ契約に至っていない権利者とは、家賃収入や営業収入等の有無に差が生じ、不公平感が生まれているが、そういった声を把握しているか、また、どう対応するつもりかとの質疑があり、執行部から、そういった声があることは伺っており、契約に至っていない権利者との交渉をできるだけ早く対応するとともに、既に契約を頂いた権利者には、丁重に御意見を聞きながら対応していきたいとの答弁がありました。

さらに、委員から、何か違う形で考えないと、早く契約した権利者から不満が出ているが、どうするつもりかとの質疑があり、執行部から、4車線事業化は、必要な事業との認識の下、スピード感をもって取り組んでおり、早く立ち退いていただくよう丁重に交渉していくとともに、土地収用法に基づく申請も進め、できる限り早く契約いただけるよう努めたいとの答弁がありました。

次に、委員から、T S M C 進出に関連した農振除外を伴う土地利用調整について、市町村の取組を支援するため庁内に設置する半導体拠点推進調整会議の対象となる地域は、菊陽町及び周辺自治体だけではなく、県内全域ではないのかとの質疑があり、執行部から、半導体拠点推進調整会議の対象としては、T S M C が進出する菊陽町とその周辺の市町村を想定している、それ以外の市町村からは、申出があれば同様

に支援していきたいと考えており、意見交換を行っていききたいとの答弁がありました。

さらに、委員から、周辺自治体だけでなく、他の地域においても、工場や住宅、学校なども同じように、特例法を活用して農振除外ができると聞いているがとの質疑があり、執行部から、県内市町村の均衡ある発展が県の基本スタンスであり、TSMC進出に関連した取組への支援を皮切りに、県内全市町村に分け隔てなく適用していきたいとの答弁がありました。

さらに、委員から、まだ県内市町村は知らないところが多いので、早くその情報を流していただきたいとの要望がありました。

次に、委員から、県民総合運動公園のアクセス改善に向けた取組について、公園敷地内に臨時駐車場を設けるとのことだが、空港アクセス鉄道のルートを変えるのだから、もっと大胆なことをやるべきではないか、国道道路南北線の4車線化や右折車線を設けるなどのハードの計画はないのかとの質疑があり、執行部から、メイン駐車場から東バイパスへの退出路の確保やシャトルバスのバスベイ延伸、パークドーム北側に送迎車両乗降所の設置を検討している、車両を分散させることが効果的と考えており、効果を検証しながら、より実効性のある対策に取り組んでいきたいとの答弁がありました。

さらに、委員から、車両を分散させるのが目的であれば、公園の外側に駐車場を設けるとか、公園から出るとき渋滞するので、出る側にもう1車線設けるのはよい対策ではないか、また、大きなイベントは土日なので、休みで空いている企業の敷地を活用してはどうかとの質疑があり、執行部から、分散するためには、パーク・アンド・ライドが効果的であると思っており、実証実験を行いながら施策をグレードアップさせていきたいとの答弁がありました。

## 教育警察常任委員会

### 【第5回委員会分】

委員から、ほほえみスクールライフ支援事業について、学校に派遣される看護師は医療機関所属の看護師に限定されるのか、看護師が手にする報酬を考えた場合、医療機関が雇用する看護師だけでなく、訪問看護を行っているフリーの看護師の方を直接派遣することも考えてよいのではないかと質疑があり、執行部から、県が委託した医療機関がたんの吸引などの医療的ケアを行う看護師の指導や実施体制の整備などの安全管理に関わることにより、学校での医療的ケアの安全が十分に確保されることから、医療機関が雇用した看護師を派遣するという形を取っているとの答弁がありました。

次に、委員から、送迎用バス安全装置改修支援事業について、本来、人が目視をしてバス内に子供が残っているか否かを確認することが基本であり、安全装置をつけたからといって人がチェックするのを怠るのは本末転倒だと思っているが、安全装置については、どのようなものが予定されているのかとの質疑があり、執行部から、運転手が運転を終わった後に必ず後部座席まで行って全体を確認し、ボタンを押さないとドアが閉まらないなどの押しボタン方式と、子供が車内に取り残された場合は赤外線等で感知して知らせるセンサー方式が予定されているとの答弁がありました。

次に、委員から、繰越明許費の追加について、年度内執行が困難となる見込みの理由の一つとして、工事の入札不調が挙げられているが、どれくらいの割合で発生しているのかとの質疑があり、執行部から、

教育委員会で執行する県立学校の工事のうち、過去2年間の不調、不落率は10パーセント台であったが、今年度は15件中5件、約33パーセントと上昇している、理由としては、技術者不足や工期等の問題となっている、同じような状況の土木部や農林水産部とも情報を共有しながら、不調、不落にならないように努力したいとの答弁がありました。

次に、委員から、自転車の交通取締りについて、この秋から取締りが強化されたと認識しているが、どのような内容かとの質疑があり、執行部から、自転車に対する指導取締りについては、以前から行っているが、大きく変わったのは熊本市で本年10月1日からヘルメット着用が罰則なしの努力義務とされたことと、来年4月からは全国でヘルメット着用の努力義務が開始される場所である、最近の自転車の取締り状況を見ると、昨年は交通違反の検挙が約10件、警告及びセーフティーカードによる指導が約4,100件と、検挙よりも現在は指導、警告で注意を促しているというような状況であるとの答弁がありました。

さらに、委員から、自転車で一旦停止をしない人は当たり前にいるし、信号が赤でも無視して渡る自転車を見かけたり、バス停で待っている高齢者の背後を猛スピードで走る自転車もあるということで恐怖を感じるという話も聞く、そういう自転車に対して、安全運転を推進する意味でしっかりと注意喚起をしてほしいとの要望がありました。